

令和7年度 長崎県の介護人材確保等支援制度 ＜介護事業所向け＞

令和7年9月作成

I 介護事業所への参入促進支援

1. we lなが（ふくしのお仕事ステーション）	1
2. 福祉・介護の就職フェア（合同面談会等）	2
3. 福祉のしごと基礎講座、福祉のしごと学び体験ツアー	2
4. 介護のしごと魅力伝道師	3
5. 高校生等の介護職インターンシップ	3
6. 介護人材確保セミナー	4
7. 介護の仕事魅力発信セミナー	4
8. 介護の仕事の魅力発信ポータルサイト	5
9. 介護サポーター（介護助手）体験事業	5
10. 介護職員初任者研修（新たな訪問介護員の育成）	6
11. 【新】訪問介護人材確保事業補助金	6
12. 外国人材活用促進セミナー	7
13. 外国人留学生受入促進説明会	7
14. ベトナムの看護系大学卒業生（技能実習生）とのマッチング	8

II 介護事業所の労働環境改善等の支援

15. ながさき介護現場サポートセンター	8
16. 介護テクノロジー普及促進セミナー	9
17. 介護テクノロジーの機器展示会	9
18. 介護テクノロジー普及促進補助金	10
19. 介護DX化推進補助金	10
20. 事業者グループ職場環境改善協働実施推進補助金	11
21. ケアプランデータ連携システム導入モデル事業報告会	11
22. 介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業	12
23. Nはーと（長崎うれしかハート介護事業所）	12
24. 【新】外国人介護人材居住環境整備支援補助金	13
25. 介護職員の宿舍施設整備事業補助金	13
26. 外国人職員の相談窓口	14

III 介護職員等の資格取得・資質向上に対する支援

27. 階層別職員研修（新人・中堅・経営層）	14
28. 介護に関する入門的研修	15
29. 実務者研修受講資金貸付事業	15
30. 外国人介護人材向け日本語等研修	16
31. 外国人介護人材向け介護福祉士資格取得対策講座	16
32. 【新】ナガサキ外国人介護人材センター（仮称）	17
33. 介護生産性リーダー養成研修	17

その他

●長崎県介護人材メールマガジン	18
●介護の魅力発信プロモーション	19
●介護の仕事に対する誤解と魅力	20
●ながさき介護現場サポートセンター	22

長崎県福祉保健部長寿社会課

<本資料の掲載ホームページ>

長崎県 介護人材確保・定着

検索

<本資料の作成>

長崎県福祉保健部長寿社会課（介護人材確保推進班）

〒850-8570 長崎市尾上町3-1

Tel 095-895-2440

Fax 095-895-2576

E-Mail kaigojinzai@pref.nagasaki.lg.jp

★各支援制度について、令和7年2月現在でホームページに掲載されている場合、各支援制度のページにリンクを貼っていますが、募集終了後にリンクが切れることがあります。

1. <u>welなが（ふくしのお仕事ステーション）</u>	参入促進
<こんなときに活用> 新たな人材を採用したい！	
<u>（1）目的</u> 福祉人材センターが「welなが（ふくしのお仕事ステーション）」という新たな愛称で、福祉・介護分野で働きたい求職者と、人材を求める介護事業所をマッチング。	
<u>（2）実施内容</u> ○福祉の専門スタッフであるキャリア支援専門員がきめ細やかにマッチング支援。 ○長崎市の窓口に加え、大村市、雲仙市の社会福祉協議会のリモート窓口（モバイルタブレットを設置して遠隔での相談が可能な窓口）、メタバース窓口（インターネット上の仮想空間）を設置。 ○「welなが」登録の求人情報は、民間の採用サイト「バイトルやindeed」等にも無料で掲載。 ○福祉求人・求職マッチングサイト「welなが」やLineで情報発信や支援。 ○ハローワーク等と連携した求職支援を実施。	
<u>（3）お問い合わせ先</u> 長崎県社会福祉協議会 welなが（ふくしのお仕事ステーション）（長崎市茂里町3-24） 電話 095-846-8656	

2. <u>福祉・介護の就職フェア（合同面談会等）</u>	参入促進
＜こんなときに活用＞ 新たな人材を採用したい！	
（1）目的 介護事業所の人事担当者と求職者との個別面談の機会を提供するため、we l なが（ふくしのお仕事ステーション）が合同面談会、地域密着型のミニ面談会を開催。 （2）実施内容 ○合同面談会 ・長崎市：10月12日（日） 出島メッセ長崎 ○オンライン面談会 ・10月22日（木）～25日（土） ○地域密着型のミニ面談会 ・県内各地で4回開催予定。 （3）参加事業所の募集 ○福祉求人・求職マッチングサイト「we l なが」等で募集 （4）お問い合わせ先 長崎県社会福祉協議会 we l なが（ふくしのお仕事ステーション）（長崎市茂里町3-24） 電話 095-846-8656	

3. <u>福祉のしごと基礎講座、福祉のしごと学び体験ツアー</u>	参入促進
＜こんなときに活用＞ 小・中・高生に介護の仕事のやりがいや魅力を伝えたい！	
（1）目的 県内8圏域※の介護人材育成確保対策地域連絡協議会が、小・中・高生や保護者・教員等に対して、福祉・介護の仕事の大切さや魅力を伝えるため、講座や職場体験を実施。 ※長崎、佐世保・県北、県央、県南、五島、上五島、壱岐、対馬 （2）実施内容 ○福祉のしごと基礎講座 介護事業所の施設長等が、介護の仕事の魅力・やりがい・必要性等を講義。 ○福祉のしごと学び体験ツアー 生徒が介護事業所を訪問し、高齢者と触れ合い、介護の仕事を体験。 （3）講師派遣や体験受入の事業所 ○講師派遣や体験受入の希望があれば、お問合せください。 →各圏域のコーディネーター等が講師派遣や体験受入について調整 （4）お問い合わせ先 長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440	

4. <u>介護のしごと魅力伝道師</u>	参入促進
＜こんなときに活用＞ 中高生などに介護の仕事のやりがいや魅力を伝えたい！	
(1) <u>目的</u> 介護の仕事に熱意を持った若手介護職員が、進路や職業選択の時期に近い中学生や高校生を対象に介護の仕事のやりがいや魅力を伝える講座を実施。 (2) <u>主な活動</u> ○次世代の担い手への働きかけ ・中学校や高校を訪問し、介護の仕事のやりがい等を伝える講座の実施等。 ○イメージアップイベントへの参加 ・地域のイベントや Web を活用した情報発信などで介護の仕事を PR。 (3) <u>介護のしごと魅力伝道師の養成</u> ○介護のしごと魅力伝道師の希望者を募集中（10 月 10 日期限） ※事業所の推薦が必要 ○介護のしごと魅力伝道師を養成するための勉強会等を定期的に開催。 (4) <u>お問い合わせ先</u> 長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440	

5. <u>高校生等の介護職インターンシップ</u>	参入促進
＜こんなときに活用＞ 高校生のインターンシップを受け入れたい！	
(1) <u>目的</u> 高校生等に介護の仕事や魅力を知ってもらうため、介護事業所でインターンシップ（介護の仕事の 1 日体験）を実施。 (2) <u>実施内容</u> ○介護の仕事についての基礎的な講話、事業所の職員と各サービスの手伝い、利用者とのコミュニケーション等を実施。 ○実施は原則 1 日間（6 時間程度）。 ○高校生だけでなく、大学生、専門学校生、一般求職者も応募可能。 ○参加者には、図書カードを配布予定。 (3) <u>受入事業所の募集</u> ○6 月下旬～7 月に公募（インターンシップは 7 月中旬～2 月に実施予定）。 (4) <u>お問い合わせ先</u> 公益財団法人 介護労働安定センター 長崎支部 電話 095-828-6549	

6. 介護人材確保セミナー	参入促進
＜こんなときに活用＞ 高校生や介護サポーターを採用したい！	
（１）目的 介護事業所における人材確保を支援するため、高校新卒者や介護サポーターの採用に向けたオンラインセミナーを開催。 （２）実施内容（令和７年度の実施内容） ○高校新卒者の採用に向けて ・高校新卒者の採用スケジュール、魅力的な求人票の書き方 ・介護職員の方々のキャリア形成 ・キャリアアップするための仕組み ・離職の要因と留意点 ・県の事業（インターンシップ、N はーと等）紹介 ○介護サポーターの導入に向けて ・県内先進事例の紹介、仕事の切り分け方、相談援助事業の紹介（対談形式） ・介護サポーター体験事業の紹介 （３）開催時期等 ○６月にオンラインで開催。 （４）お問い合わせ先 公益財団法人 介護労働安定センター 長崎支部 電話 095-828-6549	

7. 介護の仕事魅力発信セミナー	参入促進
＜こんなときに活用＞ 事業所の魅力を学生や求職者へ伝えたい！	
（１）目的 介護事業所が魅力を効果的に発信し、採用力を強化することを支援するため、県内モデル事業所における先進取組事例等を紹介するオンラインセミナーを開催。 （２）実施内容（令和７年度の実施内容） ○多様な働き方（週休３日制等）について ○魅力的な求人手法について ○県内モデル事業所・事業所グループの取組事例の報告 （３）開催時期等 ○２月頃にオンラインで開催予定。 （４）お問い合わせ先 長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440	

8. 介護の仕事の魅力発信ポータルサイト	参入促進
＜こんなときに活用＞ 介護の仕事の魅力を学生や求職者に発信したい！	
(1) 目的 介護事業所や学校等が介護の仕事の魅力を発信するコンテンツ（冊子・動画等）を活用できるよう、ポータルサイトに掲載。 (2) 掲載内容 ○介護事業所の PR などに、ポータルサイト掲載のコンテンツ等を利用可能。 ・魅力発信パンフレット「Ichigo Kaigo」 ・介護職員へのインタビュー動画 ・ショートドラマ「介護の仕事を選んで欲しいわけじゃない」 ※Instagram でも、動画等を継続的に発信。      (3) お問い合わせ先 長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440	

動画

ポータルサイト

9. 介護サポーター（介護助手）体験事業	参入促進
＜こんなときに活用＞ 元気高齢者等を介護サポーターとして雇用したい！	
(1) 目的 介護の周辺業務を担う介護サポーター（介護助手）の活用促進を図るため、元気高齢者等の介護未経験者へ PR するとともに、介護事業所で介護サポーター体験等を実施。 (2) 実施内容 ○介護サポーター体験 ・清掃や片付けなどの身体介護以外の周辺業務体験を、参加者に合わせて実施。 ・実施は原則 1 日間（6 時間程度）。 ・60 歳以上の元気高齢者が主な対象だが、どなたでも応募可能。 ○介護サポーターの受入体制づくりの参考となるリーフレットを作成予定。 ○元気高齢者へ介護サポーターを周知するチラシを作成し、業界と連携して配付予定。 (3) 受入事業所の募集 ○6 月下旬～7 月に公募（介護サポーター体験は 7 月中旬～2 月に実施予定）。 (4) お問い合わせ先 公益財団法人 介護労働安定センター 長崎支部 電話 095-828-6549	

10. <u>介護職員初任者研修（新たな訪問介護員の育成）</u>	参入促進
＜こんなときに活用＞ 新たに就業する求職者に初任者研修を受講させたい！	
（１）目的 訪問介護事業所の訪問介護員として働きたい求職者等を対象として、受講料等無料で、働くために必要な介護職員初任者研修を開催。 （２）実施内容 ○対 象 者：訪問介護員として働きたい求職者等 ○費 用 等：研修費用・テキスト代ともに無料 ○開催場所：長崎市、佐世保市 ○研修回数：各地域で１回ずつ ○研修時間：130 時間 ○開催期間：長崎市：９～12 月、佐世保市：９～１月（研修開催は 15 日） （３）募集時期 ○7 月～8 月 （４）お問い合わせ先 長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440	

11. <u>【拡】訪問介護人材確保事業補助金</u>	参入促進
＜こんなときに活用＞ 訪問介護員を新たに受け入れ、定着させたい！	
（１）目的 訪問介護員として初めて働く方を受け入れる事業所に対し、先輩職員が同行訪問する形での O J T 研修の実施を支援。 （２）補助内容 ○補 助 対 象：初めて訪問介護員として働く方に対し、採用後 3 か月以内に実施される先輩職員による同行訪問 ○補 助 単 価：訪問介護の報酬単価を基に、1 回あたりの補助単価を設定する予定 ○補 助 率：1/2 ○補助上限額：1 人あたり 6 万 5 千円 （３）募集時期 ○7 月から募集開始 （４）お問い合わせ先 長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440	

12. 外国人材活用促進セミナー	参入促進
＜こんなときに活用＞ 外国人材活用に関する理解を深めたい！	
（１）目的 ながさき外国人介護人材育成サポートセンターが、外国人材に関する制度、県内先進事例など、外国人材の受入・定着に役立つセミナーを開催。 （２）セミナーの内容（予定） ○各在留資格の紹介 ○海外の日本語学校の紹介（リアルタイム中継、学生との質疑など） ○日本人職員向け分かりやすい日本語の話し方 ○県内の先進事例の紹介 ○長崎県の取組（事業）紹介 （３）開催予定 ○12月頃にオンラインで開催予定。 （４）お問い合わせ先 長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440	

13. 外国人留学生受入促進説明会	参入促進
＜こんなときに活用＞ 外国人留学生のことを知りたい！	
（１）目的 外国人留学生の受入を促進するため、県内介護福祉士養成施設等から介護事業所に対する説明会を開催。 （２）セミナーの内容 ○県内の介護福祉士養成施設からの説明 ・各校の特徴、在学中の留学生の情報、事業所と連携したいことなど （３）開催実績 ○12月にオンラインで開催予定。 （４）お問い合わせ先 長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440	

14. ベトナムの看護系大学卒業生（技能実習生）とのマッチング	参入促進
＜こんなときに活用＞ 優秀な技能実習生を活用したい！	
（１）目的 介護人材の交流に関する覚書を締結したベトナムの看護系大学（クアンナム医療短期大学・ドンア大学・ダナンフォンドン短期大学）が推薦する技能実習候補生と、県内介護事業所をマッチング。 （２）実施内容 ○ベトナムの大学が推薦する技能実習候補生 10 名程度と県内事業所をマッチング。 ・合同面談会を、オンラインで 2 回程度開催。 ○手取り給与月額 13.5 万円以上（賞与含む）や、事業所による居住費負担が必要 ○令和 7 年度にマッチングした後、R8 年度から技能実習を開始予定。 ○県が専門機関に委託し、現地学生向けのオンラインの日本語講座を実施（その他のベトナムでの日本語教育費用等は受入事業所の負担）。 （３）受入事業所の募集時期 ○9 月以降 （４）お問い合わせ先 長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440	

15. ながさき介護現場サポートセンター	環境改善
＜こんなときに活用＞ 介護テクノロジーの導入や活用を相談したい！	
（１）目的 ①介護テクノロジー（見守りセンサー、移乗・入浴・排泄等の支援機器、介護ソフト等）の導入や活用など、生産性向上に関する介護現場からの無料相談に対応。 ②介護テクノロジーを試しに使いたい介護事業所に、試用貸出企業への取次を実施。 （２）実施内容 ①介護テクノロジー導入・活用等の無料相談窓口 ・介護テクノロジーを活用した介護現場の業務改善方法、導入事例、製品情報等の生産性向上に関する相談に対応（オンラインでの相談可）。 ②介護テクノロジーの試用貸出 ・厚生労働省「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」による「介護ロボットの試用貸出リスト」に掲載している機器を無料で 2 週間程度貸出。 ※センターでは、「14」「15」「31」も実施。 （３）お問い合わせ先 ながさき介護現場サポートセンター（事務局：麻生教育サービス株式会社） ★お問合せは、ホームページのお問合せフォームからお願いします。 https://aes-medicalwelfare.com/n-kaigo/ 「ながさき介護現場サポートセンター」で検索	

16. <u>介護テクノロジー普及促進セミナー</u>	環境改善
＜こんなときに活用＞ 介護テクノロジーの機器や導入効果を知りたい！	
（１）目的 職員の負担を軽減する、介護テクノロジーの効果的な導入・活用の促進のため、ながさき介護現場サポートセンターがセミナーを開催。 （２）実施内容 ○介護テクノロジー普及促進セミナー ・介護テクノロジー等の専門家の講話 ・先進事業所の導入事例紹介 ・先進的な機器を展示・体験 （３）開催時期 ２月頃に、長崎市で開催予定。 （４）お問い合わせ先 ながさき介護現場サポートセンター（事務局：麻生教育サービス株式会社） ★お問合せは、ホームページのお問合せフォームからお願いします。 https://aes-medicalwelfare.com/n-kaigo/ 「ながさき介護現場サポートセンター」で検索	

17. <u>介護テクノロジーの機器展示会</u>	環境改善
＜こんなときに活用＞ 介護テクノロジーの最新の機器を知りたい！	
（１）目的 職員の負担を軽減する、介護テクノロジー（見守りセンサー、移乗・入浴・排泄等の支援機器、介護ソフト等）の効果的な導入を促進するため、ながさき介護現場サポートセンターが最新機器の展示会を開催。 （２）実施内容 ○最新の介護テクノロジーの機器展示会を開催。 ・開催期間：５月 ・開催場所：佐世保市内 ・機 器 数：10 機器程度 ・機器種別：移乗支援、見守り支援、入浴支援、排泄支援、 コミュニケーション支援、介護業務支援（ソフト） ○オンライン機器展示会も別で開催予定。 （３）お問い合わせ先 ながさき介護現場サポートセンター（事務局：麻生教育サービス株式会社） ★お問合せは、ホームページのお問合せフォームからお願いします。 https://aes-medicalwelfare.com/n-kaigo/ 「ながさき介護現場サポートセンター」で検索	

18. <u>介護テクノロジー普及促進補助金</u>	環境改善
＜こんなときに活用＞ 業務効率化等を図るため、介護テクノロジーを導入したい！	
<u>(1) 目的</u> 介護事業所における業務効率化、職員の負担軽減、介護サービスの質の向上等に効果的な介護テクノロジーの導入や研修等の経費を支援。 <u>(2) 令和7年度の補助内容</u> ○対象経費：移乗支援（装着型・非装着型）、移動支援、排泄支援、見守り支援、コミュニケーション支援、入浴支援、ICT（介護ソフト等）の導入経費や、その活用に必要な研修経費 ○補助率：4/5 ○補助上限額：400万円 ○事業期間：事業採択日から2月20日まで ※専門家等による審査会で、効果的な事業計画かなどを審査 <u>(3) 募集期間</u> ○7月11日まで（募集終了済） <u>(4) お問い合わせ先</u> 長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440	

19. <u>介護DX化推進補助金</u>	環境改善
＜こんなときに活用＞ 業務全般をテクノロジー化し、生産性向上を図りたい！	
<u>(1) 目的</u> 介護業務全般のテクノロジー化など、生産性向上に先進的に取り組む事業所に対し、機器導入や研修等の経費を支援。 <u>(2) 令和7年度の補助内容</u> ○対象経費：業務全般のデジタル化を図るための機器導入や研修開催経費等を補助 ○補助率：4/5 ○補助上限額：1,000万円 ○事業期間：事業採択日から2月20日まで ○補助事業所：1事業所 ※専門家等による審査会で、効果的な事業計画かなどを審査 <u>(3) 募集期間</u> ○7月11日まで（募集終了済） <u>(4) お問い合わせ先</u> 長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440	

20. 事業者グループ職場環境改善協働実施推進補助金	環境改善
＜こんなときに活用＞ 他事業所と共同で採用や研修を実施したい！	
(1) 目的 小規模事業者を含む事業者グループが共同して、人材募集や一括採用、合同研修の実施、事務処理部門の集約等に取り組み、職場環境につなげる経費を支援。 (2) 令和 7 年度の補助内容 ○対 象 経 費：事業者グループが実施する、経営の協働化・大規模化等を通じた職場環境改善に資する経費 ○補 助 率：4/5 ○補助上限額：1,200 万円かつ 1 法人につき 120 万円 ○事 業 期 間：事業採択日から 2 月 20 日まで ※専門家等による審査会で、効果的な事業計画かなどを審査 (3) 募集期間 ○7 月 1 1 日まで（募集終了済） (4) お問い合わせ先 長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440	

21. ケアプランデータ連携システム導入モデル事業報告会	環境改善
＜こんなときに活用＞ ケアプランデータ連携システムの活用方法や効果を知りたい！	
(1) 目的 同一地域の事業所でネットワークを形成し、ケアプランデータ連携システム活用による業務負担軽減の実証モデル事業を実施し、導入過程・活用方法・効果等に関する報告会を開催。 (2) 実施内容 長崎県介護支援専門員協会へ委託して開催 ○モデル事例の紹介 ○リーフレット・動画の紹介 (3) 開催時期 2 月頃に、オンライン方式で開催予定。 (4) お問い合わせ先 長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440	

22. 介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業	環境改善
＜こんなときに活用＞ 処遇改善加算等を取得して、介護職員の給与を上げたい！	
(1) 目的 県社会保険労務士会に委託し、介護事業所の処遇改善加算等取得のため、専門家（社会保険労務士）を派遣し、加算取得に必要な賃金規程整備等について助言。 (2) 実施内容 ○専門家に、無料で、3 回まで相談可。 ○令和 6 年度に、これまでの「介護職員処遇改善加算」「介護職員等特定処遇改善加算」「介護職員等ベースアップ支援加算」が「介護職員等処遇改善加算」に一本化されたため、新加算の取得や上位加算への移行等を支援。 (3) 実施期間 ○7 月～3 月 (4) お問い合わせ先 長崎県社会保険労務士会 電話 095-821-4454	

23. 長崎うれしかハート介護事業所（Nはーと）	環境改善
＜こんなときに活用＞ 優良な事業所だと P R したい！	
(1) 目的 介護人材の確保・育成や利用者サービスの向上に積極的に取り組む介護事業者を、県が認証して P R。 (2) 内容 ○「新規採用者の育成体制」「労働環境・処遇の改善」「キャリアパスと人材育成」「事業所の運営等」に関する評価項目で基準を満たすか審査。 ○募集時期に、オンライン説明会を開催予定 ○認証基準を満たすため、介護労働安定センターから「雇用管理改善の相談援助」等の支援を受けることが可能。 ○認証事業所については、県等が積極的に P R を実施。 ○現在の認証事業所数は、178 事業所（32 法人）。 ○認証基準を満たさないが、積極的に取り組む事業所の宣言制度（届出）も整備。 (3) 募集期間 ○6 月中旬～9 月 (4) お問い合わせ先 長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440 長崎県介護事業所認証評価制度 長崎県認証  長崎うれしかハート介護事業所	

24. 【新】外国人介護人材居住環境整備支援補助金	環境改善
＜こんなときに活用＞ 受け入れる外国人材の住居賃貸費用の負担を軽減したい！	
（１）目的 外国人介護人材を新たに受入れる事業所に対し、家賃相当額の一部を補助し、居住環境の整備を支援。 （２）補助内容 ○対 象 経 費：就業開始から 1 年以内の外国人材が賃貸する住居に係る事業所が負担する賃借料、共益費（管理費） ○補 助 率：1/2 ○補助上限額：1 事業所あたり 20 万円、1 人あたり 1 万 5 千円/月 ○事 業 期 間：事業採択日から 3 月末まで （３）募集時期 ○7 月から募集開始 （４）お問い合わせ先 長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440	

25. 介護職員の宿舎施設整備事業補助金	環境改善
＜こんなときに活用＞ 職員用の宿舎を整備したい！	
（１）目的 介護職員が働きやすい環境を整備し、外国人を含む介護人材を確保するため、介護事業者が介護職員用の宿舎を整備する費用を支援。 （２）補助内容 ○補助率は、1/3。 ○新築のほか、既存建物を買収した整備や既存建物を改修した整備も対象。 ○補助対象は、1 定員あたりの延べ床面積が 33 ㎡以下。 （３）募集時期 ○4～6 月頃に翌年度の希望事業所を照会 （４）お問い合わせ先 長崎県福祉保健部 長寿社会課 施設・介護サービス班 電話 095-895-4937	

26. 外国人職員の相談窓口	環境改善
＜こんなときに活用＞ 外国人職員が無料で相談できる窓口を知りたい！	
<u>(1) 外国人介護人材無料相談サポート</u> ○対 象 者：介護現場で就労する外国人。外国人材を雇用する介護施設等。 ○対応言語：日本語、英語、タガログ語、ベトナム語、中国語、インドネシア語、ミャンマー語、タイ語、クメール語、ネパール語、モンゴル語、ヒンディー語 ○対応時間：月曜日～金曜日（祝日を除く）の 9:15～17:30 ○電話番号：0120-118-370 ※電話以外に、メール・Line、Facebook からも相談受付 ○実施機関：国際厚生事業団 外国人介護人材支援部 <u>(2) 長崎県外国人相談窓口</u> ○対 象 者：長崎県に住んでいる外国人。 ○対応言語：日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、ミャンマー語、ポルトガル語、スペイン語、など ○対応時間：月曜日～土曜日（祝日を除く）の 9:00～17:00 ○電話番号：095-820-3377 ○実施機関：長崎県国際交流協会	

27. 階層別職員研修（新人・中堅・経営層）	資質向上
＜こんなときに活用＞ 職員をキャリアに応じた研修に派遣したい！	
<u>(1) 目的</u> 介護職員の資質向上及び定着促進のため、新人職員、中堅職員、経営層等それぞれの階層に応じた職場定着、キャリアアップ等や、テーマ別の合同研修を実施。 <u>(2) 令和7年度の研修内容</u> ○新人職員向け研修 「認知症を知る～可能性が広がるケア～」 「新しい介護技術 2～更衣・食事～」 「原則として医行為ではない行為」に関するガイドラインについて 「つながる介護トーク～悩みも夢も未来も語り合おう～」 ○中堅職員向け研修 「介護職のアンガーマネジメントについて」 「ユマニチュード白十字会の取り組み」 「ノーリフトケア・介護DX・科学的介護－未来の介護を形づくる三本柱」 「誇りを持って働ける介護現場へモチベーション維持の実践法」 ○経営層向け研修 「ハラスメントの理解」 「人材募集のために私たちが取り組めること」 <u>(3) 開催時期</u> ○10～2月に開催 <u>(4) お問い合わせ先</u> 長崎県介護福祉士会 電話 095-842-1237	

28. 介護に関する入門的研修		資質向上						
＜こんなときに活用＞ 介護に関する基本的な知識を学ばせたい！								
<u>(1) 介護に関する入門的研修とは？</u> 介護に関する資格・研修のうち、最も基礎的なもの。 ※上位研修の受講時間の一部が免除		<table><tr><td>制度的な位置付けの研修・資格</td></tr><tr><td>介護福祉士</td></tr><tr><td>実務者研修 (450 時間)</td></tr><tr><td>介護職員初任者研修 (130 時間)</td></tr><tr><td>生活援助従事者研修 (59 時間)</td></tr></table> ↑ <table><tr><td>入門的研修 (21 時間) 〔 基礎講座：3 時間 入門的講座：18 時間 〕</td></tr></table>	制度的な位置付けの研修・資格	介護福祉士	実務者研修 (450 時間)	介護職員初任者研修 (130 時間)	生活援助従事者研修 (59 時間)	入門的研修 (21 時間) 〔 基礎講座：3 時間 入門的講座：18 時間 〕
制度的な位置付けの研修・資格								
介護福祉士								
実務者研修 (450 時間)								
介護職員初任者研修 (130 時間)								
生活援助従事者研修 (59 時間)								
入門的研修 (21 時間) 〔 基礎講座：3 時間 入門的講座：18 時間 〕								
<u>(2) 実施内容</u> ○対 象 者：介護の資格取得に関心のある方、 介護の仕事に関心がある方 家族介護中の方 など ○研修時間：21 時間（3 日程度）の研修 ○開催回数：6 回開催（県内各地で開催）								
<u>(3) 開催時期</u> ○10～12 月（県内各地で開催）								
<u>(4) お問い合わせ先</u> 麻生教育サービス株式会社 西九州支店 電話 095-872-7916								

29. 実務者研修受講資金貸付事業	資質向上
＜こんなときに活用＞ 介護福祉士を目指す職員を支援したい！	
(1) 目的 介護福祉士登録を目指し、実務者研修施設で実務者研修を受講する介護職員等に対し、研修受講に必要な経費（20 万円以内）を貸付。 (2) 概要 ○使途の内訳 「実務者研修施設に支払う授業料」「教材費・参考図書」「交通費」 「国家試験受験手数料」など。 ○貸付は、1 人当たり 1 回限り。 ○介護福祉士の登録後、要件を満たす事業所で、2 年間勤務すれば、返還を全額免除。 ○R6 貸付実績：153 名 (3) お問い合わせ先 長崎県社会福祉協議会 w e l なが（ふくしのお仕事ステーション）（長崎市茂里町 3-24） 電話 095-894-4027 ※「長崎県実務者研修受講資金貸付」で検索	

30. 外国人介護人材向け日本語等研修	資質向上
＜こんなときに活用＞ 技能実習や特定技能の外国人材に日本語講習等で学ばせたい！	
(1) 目的 ながさき外国人介護人材育成サポートセンターが、技能実習や特定技能の外国人材を対象に、日本語や介護技能向上のための研修を実施。 (2) 実施内容 ○日本語レベル別（N2・N3・N4）オンライン集合研修（各 8 回） 日本語検定試験対策、効果測定試験など ○オンデマンド研修 日本語検定試験対策の 10 分程度のコンテンツ（100 個程度）により学習 (3) 開催時期 ○日本語レベル別オンライン研修：8～11 月 ○オンデマンド研修：7～2 月 (4) お問い合わせ先 長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440	

31. 外国人介護人材向け介護福祉士資格取得対策講座	資質向上
＜こんなときに活用＞ 技能実習や特定技能の外国人材に介護福祉士を取得させたい！	
(1) 目的 ながさき外国人介護人材育成サポートセンターが、技能実習や特定技能の外国人材の資質向上や永住促進を図るため、外国人材向けの介護福祉士試験対策講座を開催。 (2) 実施内容 ○介護福祉士資格取得対策講座 ・オンラインによる集合型の対策講座を実施。（4 回） ○介護福祉士資格取得対策個別講座 ・オンラインによる個別学習支援※を実施（1 人ずつ 2 回程度） ○介護福祉士資格取得対策講座（オンデマンド） ・オンデマンド形式で国家試験の過去問や模擬試験（解説を含む）などを実施 (3) 開催予定 ○介護福祉士資格取得対策講座：8～10 月 ○介護福祉士資格取得対策個別講座：8～1 月 ○介護福祉士資格取得対策講座（オンデマンド）：7～2 月 (4) お問い合わせ先 長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440	

32. 【新】ながさき外国人介護人材育成サポートセンター山口	資質向上
<こんなときに活用> 外国人材の日本語や介護技術の指導について相談したい！	
(1) 目的 介護事業所における外国人材の育成等を包括的に支援するセンターを開設。 (2) 実施内容 ○専門家が、事業所の外国人育成の悩みを支援。 ・日本語教育、介護技術等教育、事業所内教育の体制整備等に知見を有する専門家を配置予定。 ・悩みの例 日本語学習のバックアップ、伝わりやすい介護記録の取り方など ※センターでは、「10」「28」「29」のセミナー、研修も実施。 (3) 開設時期 ○7月頃（原則オンライン対応・場合に応じて個別対応あり） (4) お問い合わせ先 長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440	

33. <u>介護生産性リーダー養成研修</u>		資質向上
＜こんなときに活用＞ 生産性向上を推進する現場のリーダーを育成したい！		
<u>(1) 目的</u> 介護テクノロジーの効果的な活用による生産性向上を推進するため、介護現場のリーダー向けの研修会を開催。		
<u>(2) 令和7年度の研修概要</u>		
	データ活用コース	ロボット活用コース
対象者	管理者、導入推進担当者、リーダーなど	
定員	30名	30名
研修内容	見守りセンサー、介護記録ソフトと機器間連携、介護テクノロジーを活用した生産性向上	移乗支援機器、ノーリフティング、介護テクノロジーを活用した生産性向上
開催日	10月21日～12月9日(3日間)	10月21日～12月2日(3日間)
開催場所	佐世保市労働福祉センター	
<u>(3) 申込期限</u> 9月30日		
<u>(4) お問い合わせ先</u> ながさき介護現場サポートセンター（事務局：麻生教育サービス株式会社） ★お問合せは、ホームページのお問合せフォームからお願いします。 https://aes-medicalwelfare.com/n-kaigo/ 「ながさき介護現場サポートセンター」で検索		

長崎県介護人材メールマガジン

長崎県では、介護事業所に向けた人材の育成・確保に関する情報（人材確保関連施策、イベント、募集などの情報）を、メールマガジンでお知らせしています。

- ・募集やイベント実施等の都度に配信（不定期だが、月に数回配信）
- ・登録料は無料

★新規登録方法

以下の要領でメールを送信いただければ、後日、登録完了メールを送信します。

（1週間以内に返信がない場合は、お問い合わせ先へご連絡ください）

【メール送信先】 kaigojinzai@pref.nagasaki.lg.jp

【メール件名】 介護人材メルアド登録希望

【メール記載内容】 (1)登録希望メールアドレス

(2)法人名

(3)事業所名

(4)担当者名

★お問い合わせ先

長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班

電話 095-895-2440

【参考】介護の魅力発信プロモーション



介護人材の確保のため、SNS・パンフレット・Web サイトといった様々なツールを活用して介護の仕事について発信し、その魅力に触れてもらうことで、介護に対するイメージアップを図り、介護の仕事で働きたい求職者、福祉関係学校への進学及び介護業界への就職を希望する学生を増やすことを目指しています。

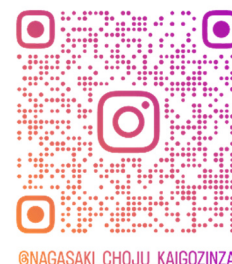
★SNS (Instagram)

＝介護の仕事にまつわるさまざまな魅力を発信＝

人と人とがふれあう仕事だからこそ生まれる魅力がある。

介護の仕事に関する情報や実際に介護現場で働く職員の等身大の声や熱い想いのショート動画などを発信しています。

（介護にまつわるイベントや活動情報も発信中！）



★介護の仕事の魅力発信パンフレット「Ichigo Kaigo」



＝楽しみながら介護の仕事について知る＝

介護の仕事内容や重要性、魅力を分かりやすく伝えるパンフレットをリニューアル！

表紙が表裏でリバーシブル⇒“ 分かりやすく、介護の仕事を正しく理解できる ”、“ 視覚的に楽しみながら、介護を身近に感じられる ”



★介護職員による魅力発信動画



＝私の介護の極意＝

大変な仕事とイメージされがちな介護業界ですが、現場で働く人だからこそわかる魅力や、大切だと感じている事柄がたくさんあります。

そこで、現場で活躍する5名の介護職員の方々に、ご自身が働くうえで大切にしていること（＝介護の極意）を、エピソードを交えて語っていただきましたのでぜひご覧ください！



長崎県訪問介護人材確保事業
(ベテラン職員との同行訪問 (OJT 研修) 補助) 募集説明資料 (R7)

1. 事業概要

県は、訪問介護人材の確保を目的として、訪問介護員を採用し、育成を行う県内の訪問介護事業所に対し、補助金の交付を行う。

2. 補助対象者

訪問介護員を採用する県内訪問介護事業所

3. 補助対象経費

採用 (もしくは介護職員初任者研修修了) から3か月以内の訪問介護員に対し、同行訪問による OJT 研修を行う際の人件費

4. 補助金額算出方法

①補助単価 (1回あたり 3,870 円) に同行訪問回数と補助率 (1/2) を乗じて得た額
又は②補助基準額 (130,000 円) に補助率 (1/2) を乗じて得た額のいずれか低い額の範囲内とする。当該算出された額に 1,000 円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

<計算例1> 1名採用し、累計10回同行訪問を実施した場合

① 1名 × 3,870 円 × 10 回 × 1/2 = 19,350 円 端数切り捨てて 19,000 円

② 1名 × 130,000 円 × 1/2 = 65,000 円

→①<②なので①を採用し 19,000 円補助

<計算例2> 1名採用し、累計40回同行訪問を実施した場合

① 1名 × 3,870 円 × 40 回 × 1/2 = 77,400 円 端数切り捨てて 77,000 円

② 1名 × 130,000 円 × 1/2 = 65,000 円

→①>②なので②を採用し 65,000 円補助

<計算例3> 2名採用し、1名あたり累計30回同行訪問を実施した場合

① 2名 × 3,870 円 × 30 回 × 1/2 = 116,100 円 端数切り捨てて 116,000 円

② 2名 × 130,000 円 × 1/2 = 130,000 円

→①<②なので①を採用し 116,000 円補助

5. 補助申請方法

以下の宛先に必要書類を郵送する

〒850-8570 長崎市尾上町 3-1

長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班

<申請手順>※(1)から順に行う

申請者	長崎県
(1) 交付申請	(2) 交付決定
同行訪問実施	
※申請内容に変更が生じた場合 (3) 変更交付申請	※変更申請があった場合 (4) 変更承認
同行訪問完了後 (5) 実績報告	(6) 検査(原則、書面のみ)
—	(7) 交付額の確定
(8) 請求書の提出	(9) 補助金の交付

※長崎県から交付決定されてから同行訪問を実施してください。

※採用後3か月以内に実施される同行訪問のみを補助対象とします。3か月を超える部分については補助対象外とします。

※実績報告は同行訪問完了の日から起算して30日を経過した日又は、令和7年4月10日のいずれか早い日を期限とします。

<必要書類>

(1) 交付申請

- ①交付申請書
- ②経費所要額調(別紙1-1)
- ③事業計画書(別紙2-1)
- ④収支予算書(別紙3-1)
- ⑤暴力団排除に係る誓約書(別紙4)

(3) 変更交付申請 ※該当がある場合のみ

- ①変更申請書
- ②経費所要額調書(別紙1-1-2)
- ③変更事業計画書(別紙2-2)
- ④変更収支予算書(別紙3-2)

(5) 実績報告

- ①実績報告書

②経費所要額精算書（別紙１－２）

③事業実績報告書（別紙５）

④収支決算書（別紙６）

（６）請求書の提出

①請求書

７．交付申請期限

採用もしくは介護職員初任者研修修了日翌日を起算日として３か月以内

【お問い合わせ先】

長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班

〒850-8570 長崎市尾上町 3-1

TEL：095-895-2440 FAX:095-895-2576

E-mail：kaigojinzai@pref.nagasaki.lg.jp

長崎県外国人介護人材居住環境整備支援事業補助金募集説明資料（R7）

1. 事業概要

介護施設を経営する者が、外国人介護人材用の住居を借り上げ、居住させるために必要な経費を補助する。

2. 補助対象者

長崎県内に所在する、介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく指定又は許可を受けた介護サービス事業者であって、外国人材用の住居（以下「補助対象住居」）を借上げているもの。

3. 補助対象経費

外国人材の補助対象住居に係る当該年度における費用（雇用後1年以内に限る）で、賃借料、共益費（管理費）、その他知事が認めるもので、1戸あたり月額から居住者（外国人材）負担額を差し引いた額

4. 補助金額算出方法

① 1事業所あたり年200,000円 ② 1戸あたり月額から居住者（外国人材）負担額を差し引いた額に補助率（1/2）を乗じた額に補助対象期間を乗じて得た額のいずれか低い額の範囲内とする。ただし、外国人材1人あたりの月額補助上限額は15,000円とする。当該算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

<計算例1>家賃月額5万円の住居に雇用開始から1年間以内の外国人1名入居
外国人負担額月2万円の場合（補助対象期間9月）

① 200,000円

② $(50,000円 - 20,000円) \times 1/2 \times 9 = 135,000円$

※月額補助上限額は15,000円 $\times 9 = 135,000円$ で上限額内

→①>②なので②を採用し135,000円補助

<計算例2>家賃月額7万5千円の住居に雇用開始から1年間以内の外国人を2名入居
外国人負担額月1万円（補助対象期間9月）

① 200,000円

② $(75,000円 - (10,000円 \times 2名)) \times 1/2 \times 9 = 247,500円$

月額補助上限額は15,000円 $\times 2名 \times 9 = 270,000円$ で上限額内

→①<②なので①を採用し200,000円補助

5. 申請方法

以下の宛先に必要書類を郵送する

〒850-8570 長崎市尾上町 3-1

長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班

<申請手順>※(1)から順に行う

申請者	長崎県
(1) 交付申請	(2) 交付決定
※申請内容に変更が生じた場合 (3) 変更交付申請	※変更申請があった場合 (4) 変更承認
入居から12月経過後もしくはR8.4.10 (5) 実績報告	(6) 検査(原則、書面のみ)
—	(7) 交付額の確定
(8) 請求書の提出	(9) 補助金の交付

※実績報告は入居から12月を経過した日から起算して30日を経過した日又は、令和8年4月10日のいずれか早い日を期限とします。

<必要書類>

(1) 交付申請

- ①交付申請書
- ②経費所要額調(別紙1-1)
- ③事業計画書(別紙2-1)
- ④収支予算書(別紙3-1)
- ⑤暴力団排除に係る誓約書(別紙4)
- ⑥その他知事が必要と認める書類

添付書類：外国人介護人材の住居が確認できる書類

(在留カードの写し、住民票または住基カードの写し等)

補助対象者と受入事業所との間で締結する雇用契約書

外国人介護人材が入居する住居の賃貸借契約書

(3) 変更交付申請

※追加で外国人を受け入れるなど交付申請時から変更が生じた場合など該当がある場合のみ

- ①変更交付申請書
- ②経費所要額調書(別紙1-1-2)
- ③変更事業計画書(別紙2-2)
- ④変更収支予算書(別紙3-2)

(5) 実績報告

- ①実績報告書
- ②経費所要額精算書（別紙１－２）
- ③事業実績報告書（別紙５）
- ④収支決算書（別紙６）

添付書類：外国人介護人材の住居が確認できる書類

（在留カードの写し、住民票または住基カードの写し等）

補助対象者と受入事業所との間で締結する雇用契約書

外国人介護人材が入居する住居の賃貸借契約書、支出証拠書類等

(6) 請求書の提出

- ①請求書

7. 交付申請期限

・事業開始前月の１８日までに申請をお願いします。

（８月に事業開始する場合は７月１８日までに申請をお願いします。）

申し込み順等により調整を行いますが、予算の上限に達した場合は申請期限内でも受付を終了する場合があります。

また、事業開始日とは、「住居への入居と雇用開始日が重なる日」となります。

ただし、すでに入居及び雇用されている方について、７月分の家賃から申請をする場合は、
７月１日を事業開始日として、７月１日付の申請書にて７月１８日までに申請をお願いします。

8. その他注意事項

- (1) 補助金実施要領に従い事業を行ってください。
- (2) 補助金は、予算の範囲内で交付するため、採択されることになった場合にも希望された金額に応じられない場合があります。
- (3) 実績報告の期限は「補助事業完了日から 30 日を経過した日」または「令和 8 年 4 月 10 日」のいずれか早い日となります。
- (4) 交付決定後に着手した補助対象経費であっても、その補助対象経費を支払ったことが確認できる支出証拠書類（銀行振込受領書等）を用意できない場合、その経費は補助対象経費として認められませんので、ご注意ください。
- (5) 補助金の支払いは、事業終了後の支払いとなりますが、R 8 年度まで補助対象期間が跨る場合は再度申請が必要となります。ただし、翌年度事業につきましては実施が確約できないことをご承知おきください。

- (6) 事業終了後、申請要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合は、本補助金の交付決定を取り消すとともに、期限を定めて補助金の返還を求めます。
- (7) 本申請に係る書類一式については、事業が完了した翌年度から起算して5年間、保管してください。

【お問い合わせ先】

長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班
〒850-8570 長崎市尾上町 3-1
TEL : 095-895-2440 FAX:095-895-2576
E-mail : kaigojinzai@pref.nagasaki.lg.jp

介護事業所 代表者 様

長崎県福祉保健部長寿社会課長
(公印省略)

「介護のしごと魅力伝道師」の募集について（推薦依頼）

日頃から、本県の高齢者福祉保健行政の推進については、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本県では、不足する介護人材の確保に向け、介護職のイメージアップや働きやすい職場環境づくりの支援等様々な取組を行っているところです。

そのひとつとして、平成30年度から、熱意ある若手介護職員を「介護のしごと魅力伝道師」として認定し、各地域の中高校生等を対象に、介護の魅力ややりがいを伝えていただく活動を行っています。

県では、この活動をさらに推進していくため、今回、7期生として一緒に活動していただく介護職員を募集いたします（別添要領参照）。

つきましては、貴職の介護職員の皆さまへ周知いただくとともに、活動に参加していただける方をご推薦いただきますようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、下記までお尋ねください。

記

- 1 募集内容 「介護のしごと魅力伝道師（7期生）」候補者
- 2 募集対象 介護の仕事に熱意を持ち、人前で話すことが好きな若手介護職員（国籍は問わない）で、勤務先の県内介護事業所等から推薦された者
- 3 選定基準 原則、以下に該当する方を対象とします。ただし地区等によってはこれによらない場合もあります。なお現在伝道師がいない市町を優先します。
 (1) 本年4月1日現在、35歳以下であること
 (2) 介護職員としての勤務経験が3年以上あること
- 4 主な活動 (1) 中学校や高校を訪問しての伝道師講話（自身の経験をもとに作成したスライド等を用いて、生徒達に介護の仕事のやりがい等を伝達）
 (2) 地域のイベント参加
 (3) 県政テレビ・ラジオ・パンフレット等への出演
 (4) 求職者や新人職員向け研修での講師 など
 ※「長崎県 介護のしごと魅力伝道師」**検索**
 →過去の県広報番組等への出演内容をご覧ください。
- 5 募集人数 約25名
- 6 推薦方法 別添の推薦書に記入のうえ、下記担当者までFAXまたはメールでご提出ください
- 7 推薦期限 令和7年10月10日（金）



長崎県 長寿社会課 介護人材確保推進班 小柳
 〒850-8570 長崎市尾上町3-1
 電話：095-895-2440 FAX：095-895-2576
 E-mail：kaigojinzai@pref.nagasaki.lg.jp

「介護のしごと魅力伝道師（7期生）」募集要領

1. 概要

(1)県が、県内で働く介護の仕事に熱意を持った若手介護職員（国籍は問わない）を「介護のしごと魅力伝道師」（以下「伝道師」という。）として認定し、進路や職業選択の時期が近い中学生や高校生等若い世代を中心に介護の仕事のやりがい等を伝える講座等の活動を行っていただきます。本事業は平成30年度から開始し、これまで6期にわたり89名の方を認定し、活動いただいております。

(2)伝道師は、介護施設・事業所から推薦された、介護の仕事に熱意を持ち、人前で話すことが好きな若手職員で、地域での活動に参加できる方であり、県が実施する研修を修了された方とします（約25名募集。）。

選定基準は以下のとおりですが、各地区の状況等によっては例外を設けることもあります。

なお、現在伝道師がいない市町を優先します。

①本年4月1日現在、35歳以下であること

②介護職員としての勤務経験が3年以上であること

(3)県が実施する研修受講後、中学校や高校での伝道師講話（自身の経験をもとに作成したスライド等を用いて生徒達に仕事のやりがいを伝達）やイベント等参加を担います。

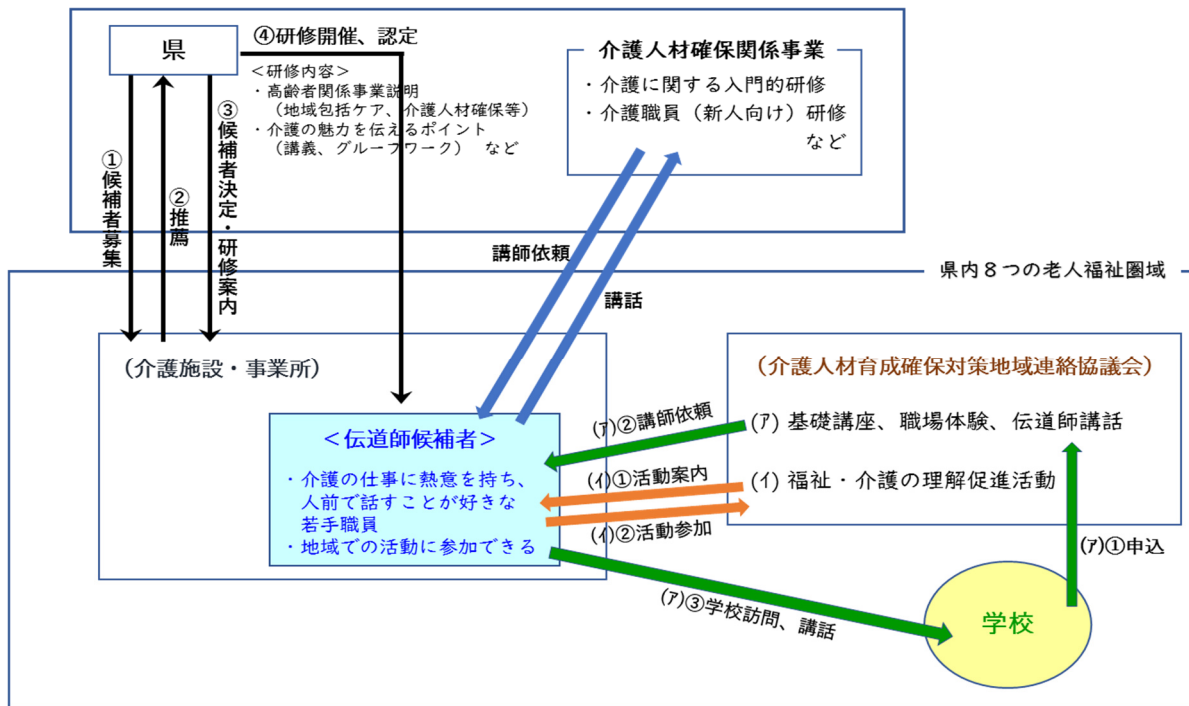
(4)活動期間は、伝道師として認定を受けた年度の翌年度から3年間を原則とします。

（7期生の活動期間：令和8年度から10年度までの3年間）

なお、卒業後もし本人の希望をもとに伝道師OB・OGとして地域の活動や伝道師育成に関わっていただくことを想定しています。

(5)活動時には別途活動費を支給します。また、伝道師活動（スライド作成等準備段階を含む）にあたっては、事前アドバイスや同行訪問など、現在活動中の伝道師等からサポートを受けることができます。

＜事業の流れ＞



2. 活動状況

令和7年度においては35名の伝道師(R3～R6 養成)が県内各地域で活動しています。※伝道師OB・OGの方々も一部活動を継続していただいています。

圏域名	R6 伝道師数	市町ごとの人数
長崎圏域	15 名	長崎市（11）、西海市（2）、長与町（2）、 時津町（0）
佐世保県北圏域	5 名	佐世保市（4）、平戸市（0）、松浦市（1）、佐々町（0）
県央圏域	7 名	諫早市（4）、大村市（2）、 東彼杵町（0）、川棚町（0）、波佐見町（1）
県南圏域	2 名	雲仙市（1）、島原市（1）、南島原市（0）
五島圏域	1 名	五島市（1）
上五島圏域	2 名	新上五島町（2）、小値賀町（0）
壱岐圏域	1 名	壱岐市（1）
対馬圏域	2 名	対馬市（2）
（合計）	35 名	

＜主な活動（地域によって異なります）＞

※「**長崎県 介護のしごと魅力発信**」**検索**

→県広報番組への伝道師出演動画や、Ichigokaigoパンフレット等をご覧ください。

①次世代の担い手への働きかけ

- ・中学校や高校を訪問しての伝道師講話、車いす体験サポート等
- ・中学生や高校生が施設を見学した際の介護の仕事紹介、体験支援

②イメージアップイベントへの参加

- ・地域イベントへの出演 ・YouTube 等での情報発信
- ・テレビやラジオ、パンフレット等への出演

③その他の活動

- ・介護に関する入門的研修での伝道師講話
- ・新人介護職員向けの研修講師

3. 活動を通して

- (1)介護の仕事の魅力ややりがいについて考えることで、伝道師自身が普段の仕事を振り返り、仕事に対する誇りや自信を再確認できるなどの成長が期待されます。
- (2)県内の同世代の介護職員と交流することで、幅広い知見を得るなど、意識向上に繋がることが期待されます。
- (3)伝道師の活動を通じて事業所紹介の機会となります。

4. 魅力伝道師候補生に対する研修

- (1)11月18日（火）から11月19日（水）にかけて、長崎市内で2日間の集合型研修を予定しています。
- (2)詳細は、候補生選定結果通知時にご連絡します。

5. 今後のスケジュール（予定）

- | | |
|----------|----------------------------|
| 令和7年8月 | 伝道師募集（～10月10日） |
| 10月 | 伝道師候補生選定（推薦元事業所へ通知） |
| 11月 | 伝道師候補生向け研修 → 伝道師認定 |
| 12月～翌年3月 | 伝道師活動準備（他伝道師の活動見学、スライド作成等） |

4月 伝道師として本格活動開始

6. 推薦方法及び推薦期限

推薦者（法人）は、別添の推薦書様式に記入のうえ、下記担当者へ FAX 又はメールにて、10月10日（金）までにご提出ください。

なお、推薦書様式は、県長寿社会課ホームページにも掲載しています。

※「長崎県 介護のしごと魅力伝道師」[検索](#)

長崎県 長寿社会課 介護人材確保推進班 小柳
〒850-8570 長崎市尾上町3-1
電話：095-895-2440 FAX：095-895-2576
E-mail：kaigojinzai@pref.nagasaki.lg.jp